

第三者評価結果の公表事項(児童心理治療施設)

①第三者評価機関名

②評価調査者研修修了番号

③施設の情報

名称 :	種別 :	
代表者氏名 :	定員 (利用人数) : 名	
所在地 :		
TEL :	ホームページ :	
【施設の概要】		
開設年月日		
経営法人・設置主体 (法人名等) :		
職員数	常勤職員 : 名	非常勤職員 名
有資格 職員数	(資格の名称) 名	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)

④理念・基本方針

⑤施設の特徴的な取組

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	年 月 日（契約日）～ 年 月 日（評価結果確定日）
前回の受審時期 (評価結果確定年度・和暦)	年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

◇改善を求められる点

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果（児童心理治療施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 20 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 治療・支援の基本方針と組織

I—1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I—1—(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I—1—(1)—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント>		

I—2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I—2—(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I—2—(1)—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント>		
③	I—2—(1)—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント>		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント>		

5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント>		

I—4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

II—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	II—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント>		
11	II—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント>		

II—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II—1—(2)—① 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント>		
13	II—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<コメント>		

II—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<コメント>		
15	II—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<コメント>		
II—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<コメント>		
II—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント>		
18	II—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<コメント>		
19	II—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<コメント>		

II—2—(4) 実習生等の治療・支援に関する専門職の研修・育成が適切に行われている。

20

II—2—(4)—① 実習生等の治療・支援に関する専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

a・b・c

〈コメント〉

II—3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21

II—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

a・b・c

〈コメント〉

22

II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

a・b・c

〈コメント〉

II—4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23

II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a・b・c

〈コメント〉

24

II—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

a・b・c

〈コメント〉

II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。

25

II—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a・b・c

〈コメント〉

II—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26

II—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a・b・c

〈コメント〉

27	II—4—(3)—② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント>		

評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施

III—1 子ども本位の治療・支援

		第三者評価結果
III—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	III—1—(1)—① 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント>		
29	III—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。	a・b・c
<コメント>		
III—1—(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	III—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント>		
31	III—1—(2)—② 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント>		
32	III—1—(2)—③ 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント>		
III—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	III—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント>		
III—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	III—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<コメント>		

35	III—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・b・c
<コメント>		
36	III—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<コメント>		
III—1—(5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	III—1—(5)—① 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<コメント>		
38	III—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<コメント>		
39	III—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<コメント>		

III—2 治療・支援の質の確保

		第三者評価結果
III—2—(1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	III—2—(1)—① 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。	a・b・c
<コメント>		
41	III—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<コメント>		
III—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	III—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・b・c
<コメント>		

43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
＜コメント＞		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
＜コメント＞		

内容評価基準（20項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な治療・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A—1—(1)—① 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。	a・b・c
＜コメント＞		
A②	A—1—(1)—② 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		
A③	A—1—(1)—③ 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。	a・b・c
＜コメント＞		
A④	A—1—(1)—④ 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。	a・b・c
＜コメント＞		

A—1—(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成

A⑤	A—1—(2)—① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

A⑥	A—1—(2)—② 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

A—1—(3) 子どもの権利擁護・支援

A⑦	A—1—(3)—① 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。	a・b・c
----	-------------------------------------	-------

〈コメント〉

A⑧	A—1—(3)—② 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

A—1—(4) 被措置児童虐待の防止等

A⑨	A—1—(4)—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

A—2 生活・健康・学習支援

A—2—(1) 食生活

A⑩	A—2—(1)—① 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

A—2—(2) 衣生活

A⑪	A—2—(2)—① 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

A—2—(3) 住生活

A⑫	A—2—(3)—① 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

A⑬	A—2—(3)—② 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

A—2—(4) 健康と安全

A⑭	A—2—(4)—① 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

A⑮	A—2—(4)—② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

A—2—(5) 性に関する支援等

A⑯	A—2—(5)—① 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

A—2—(6) 学習支援、進路支援等

A⑰	A—2—(6)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

A—3 通所支援

A—3—(1) 通所による支援

A⑱	A—3—(1)—① 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。	a・b・評価外
----	---	---------

〈コメント〉

A—4 支援の継続性とアフターケア

A—4—(1) 親子関係の再構築支援等

A⑲	A—4—(1)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家	a・b・c
----	---------------------------------	-------

	族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。	
＜コメント＞		
A⑩	A—4—(1)—② 子どもが安定した生活を送ることができるよう 退所後の支援を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		